

株 主 各 位

川崎市中原区荻宿45番1号

## 帝国通信工業株式会社

代表取締役社長 一 柳 和 夫

### 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市中原区荻宿45番1号  
帝国通信工業株式会社 本社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.noble-j.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用の改善が進み個人消費も持ち直し堅調に推移しました。欧州では地政学的リスクが継続して存在する中でユーロ安などを背景に緩やかに回復しました。一方、中国では景気の減速が鮮明となり、幅広い分野で経済が低迷しており、その影響は世界経済にも及んでいます。日本経済は、政府の経済再生政策により企業の設備投資などが増加しましたが、中国経済減速の影響を直接的・間接的に受けて鈍化し、個人消費も期待されたほどには伸びませんでした。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では、市場を牽引し続けてきたスマートフォンの市場は中国や新興国が大きな市場となるにつれて、廉価機種を得意とするメーカーのシェアが拡大し市場構造が変化しました。また、自動車電装市場は中国経済減速の影響を受けながらもグローバルでは堅調に推移しました。一方、AV市場を代表する薄型テレビは4Kなど高精細や高機能を打ち出したものの伸び悩みが続き、デジタルカメラも低迷が続きました。

このような環境の中で当社グループは、足元の基盤強化のため国内外の全拠点において引き続き収益改善に努めました。特に海外生産拠点における生産工程の省人化、無人化は賃金上昇が続く各国において不可欠な対策として全力で取り組んできました。AV市場は過去数十年に亘り、当社グループの成長を支えてきた最大にして重要なマーケットでしたが、近年の市場低迷により新しいマーケットの開拓を進めております。自動車電装、ヘルスケア、メディカルなど将来の成長が期待できる市場ですが、これらに参入し成果が出るまでにはAV市場とは比較にならないほどの時間がかかります。当社グループとしては財務状況をより一層強固なものとし、一つでも多く一日でも早く成果を積み上げられるように努力をしております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は141億87百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は6億97百万円（前年同期比1.2%減）となりました。前期のような大きな為替差益が無く逆に為替差損が発生したため経常利益は7億46百万円（前年同期比52.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4億64百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

電子部品事業の業績の概況は次のとおりであります。

前面操作ブロック（ICB）製品については、暖房機やヘルスケアが伸びましたが、デジタルカメラ向けが前年の反動で減少したため、売上高は63億5百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

可変抵抗器製品については総じて減少したため、売上高は25億48百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

固定抵抗器製品については給湯器やエアコン向けが伸びたため、売上高は20億73百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

その他製品はゲーム機用スイッチシートが大きく伸びたほか、自動車電装用基板やスイッチも伸びたため、売上高は30億37百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

この結果、当事業の売上高は139億64百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は8億2百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

その他の事業である機械設備の製造販売は、企業の設備投資が回復したものの、受注機会損失などにより回復することはできませんでした。

この結果、当事業の売上高は2億22百万円（前年同期比13.0%減）、営業損失は1億24百万円（前年同期は85百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、3億18百万円であります。その主なものは、合理化投資など省力化等機械設備1億31百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、増資及び社債の発行は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 平成24年度<br>第91期 | 平成25年度<br>第92期 | 平成26年度<br>第93期 | 平成27年度<br>第94期(当期) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高             | 13,172百万円      | 13,509百万円      | 14,535百万円      | 14,187百万円          |
| 経常利益            | 406百万円         | 896百万円         | 1,582百万円       | 746百万円             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 977百万円         | 826百万円         | 1,142百万円       | 464百万円             |
| 1株当たり当期純利益      | 20.04円         | 16.93円         | 23.35円         | 9.49円              |
| 総資産             | 20,151百万円      | 22,604百万円      | 25,347百万円      | 24,174百万円          |
| 純資産             | 17,127百万円      | 18,865百万円      | 20,720百万円      | 20,236百万円          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|-------------------------|------------|---------|-------------------------------|
| 飯田帝通株式会社                | 60百万円      | 100.0%  | 固定抵抗器の製造                      |
| 須坂帝通株式会社                | 27百万円      | 100.0   | 固定抵抗器、可変抵抗器及び同部品の製造           |
| 福井帝通株式会社                | 30百万円      | 100.0   | 可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造      |
| 帝通エンジニアリング株式会社          | 20百万円      | 100.0   | 機械設備等の製造及び販売                  |
| 台湾富貴電子工業株式会社            | 51百万NT\$   | 58.1    | 可変抵抗器及びスイッチ等の製造及び販売           |
| シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社  | 1,500千S\$  | 100.0   | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売           |
| 香港ノーブルエレクトロニクス株式会社      | 2百万HK\$    | 100.0   | 可変抵抗器等の販売                     |
| P. T. ノーブルバタム           | 10百万US\$   | 100.0   | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造           |
| ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社 | 480百万BAHT  | 100.0   | 可変抵抗器、前面操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造 |
| 富貴(無錫)電子有限公司            | 5百万US\$    | 100.0   | 固定抵抗器等の製造及び販売                 |
| ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社    | 4,999千US\$ | 100.0   | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造           |
| ノーブル貿易(上海)有限公司          | 350千US\$   | 100.0   | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売           |

(注) P. T. ノーブルバタム、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)㈱及び富貴(無錫)電子有限公司の出資比率には、子会社による間接所有が含まれております。

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今までの市場に対応しつつ、新しい市場への参入を拡大するためにあらゆる可能性を探りながら、視点を変えた見方で対処するように努めてまいります。つまり当社の持つ要素技術とノウハウを深耕するとともに、それをベースにその周辺を拡大してまいります。それには迅速な対応が求められるため社内体制の整備にも対応してまいります。

一方、従来からの課題であるグローバルな生産体制の見直しと生産効率の更なる向上、顧客への提案力やサービスの強化も引き続き図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

電子部品（前面操作ブロック、可変抵抗器、固定抵抗器等）及び機械設備等の製造及び販売

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

当社本社（神奈川県川崎市中原区荻宿45番1号）

国内販売拠点：当社大阪営業所（大阪府吹田市）

国内生産拠点：当社赤穂工場（長野県駒ヶ根市）

須坂帝通㈱（長野県須坂市）

海外販売拠点：香港ノーブルエレクトロニクス㈱（香港）

シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱（シンガポール）

海外生産拠点：ノーブルエレクトロニクス（タイランド）㈱（タイ アユタヤ）

台湾富貴電子工業㈱（中華民国桃園県）

#### (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,248名 | 306名減       |

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員を除いております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 235名 | 6名減       | 40.2歳 | 16.5年  |

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員を除いております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 79,508,000株          |
| ② 発行済株式の総数   | 48,983,385株（自己株式を除く） |
| ③ 株主数        | 7,301名               |
| ④ 大株主（上位10名） |                      |

| 株主名                       | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------|---------|---------|
| 株式会社みずほ銀行                 | 2,387   | 4.87    |
| ノーブル協力会                   | 1,534   | 3.13    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 1,325   | 2.71    |
| 帝通工従業員持株会                 | 1,304   | 2.66    |
| 菊池公男                      | 1,267   | 2.59    |
| 村上隆一                      | 1,229   | 2.51    |
| 株式会社横浜銀行                  | 1,124   | 2.29    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,037   | 2.12    |
| 朝日生命保険相互会社                | 1,000   | 2.04    |
| 菊池武志                      | 874     | 1.78    |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,725,782株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成28年3月31日現在)

平成27年6月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
50個(新株予約権1個につき1,000株)
  - ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式50,000株
  - ・新株予約権の発行価額  
1個当たり 206,000円(1株当たり 206円)
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 1,000円(1株当たり 1円)
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1個当たり 104,000円(1株当たり 104円)
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成28年7月17日から平成30年7月16日
  - ・新株予約権の行使の条件  
イ. 新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。  
ロ. 新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する)  
ハ. その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
- ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 43個     | 43,000株   | 6名   |
| 監査役 | 7       | 7,000     | 3    |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成27年6月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
13個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式13,000株
- ・新株予約権の発行価額  
1個当たり 206,000円（1株当たり 206円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 1,000円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1個当たり 104,000円（1株当たり 104円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成28年7月17日から平成30年7月16日
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。
  - ロ. 新株予約権者が自己の都合により当社の執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。（但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する）
  - ハ. その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
- ・当社執行役員への交付状況

|      | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|------|---------|-----------|------|
| 執行役員 | 13個     | 13,000株   | 4名   |

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|-----------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 一 柳 和 夫 |                                          |
| 取 締 役     | 竹 入 貞 人 |                                          |
| 取 締 役     | 播 篤 志   | 常務執行役員事業統括<br>ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社代表取締役 |
| 取 締 役     | 早 川 隆 巳 | 上席執行役員業務統括<br>株式会社サンシャイン代表取締役            |
| 取 締 役     | 水 野 伸 二 | 上席執行役員品質保証統括<br>飯田帝通株式会社代表取締役            |
| 取 締 役     | 小 泉 南 男 |                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 佐々木 裕 一 |                                          |
| 監 査 役     | 杉 浦 豊   |                                          |
| 監 査 役     | 柿 沼 光 利 | 柿沼光利税理士事務所所長                             |

- (注) 1. 取締役小泉 南男氏は、社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役佐々木 裕一氏及び監査役柿沼 光利氏は、社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役柿沼 光利氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。  
 (氏 名) (辞任時の地位及び担当) (辞任年月日)  
 木村 博一 常勤監査役 平成27年6月26日
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役の他、以下のとおりです。  
 国内営業・情報システム部管掌 篠原 優一氏、I R・経理管掌 小田切 純夫氏、生産技術部管掌 羽生 満寿夫氏、開発部管掌 須山 眞仁氏。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 81百万円<br>(2) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 19<br>(16)   |
| 合 計              | 11        | 100          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）」と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議いただいております。  
 4. 支給額には、ストックオプションによる報酬額（取締役8百万円うち社外取締役0百万円、監査役1百万円うち社外監査役1百万円）が含まれております。

### ④ 社外役員等に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役柿沼 光利氏は、柿沼光利税理士事務所の所長であります。当社は柿沼光利税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取締役会（20回開催） |     | 監査役会（10回開催） |     |
|---------------|-------------|-----|-------------|-----|
|               | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 小泉 南 男    | 13回         | 93% | 一回          | 一%  |
| 常勤監査役 佐々木 裕 一 | 14          | 100 | 6           | 100 |
| 監査役 柿沼 光 利    | 17          | 85  | 10          | 100 |

- (注) 取締役小泉 南男氏と常勤監査役佐々木 裕一氏は、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会においてそれぞれ取締役および監査役に選任されたため、取締役会、監査役会への出席率は就任後に開催された取締役会、監査役会をもとに算出しております。

- ・取締役会等における発言状況

取締役小泉 南男氏は、内部統制システムをはじめ経営全般にわたる助言、提言を行うとともに、適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役佐々木 裕一氏は、財務をはじめ内部統制システム等、経営全般にわたる助言、提言を行うとともに適宜必要な発言を行っております。

監査役柿沼 光利氏は、税理士としての専門的見地から税務ならびに財務に係る専門的な助言、提言を行うとともに、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

#### ④ 当社の重要な子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱、香港ノーブルエレクトロニクス㈱他9社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。(なお、本方針は、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、平成27年4月21日開催の取締役会において決議したものであります。)

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインに従い誠実に行動する。

内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う。社長直轄の内部監査室は業務監査部門として内部監査を実施する。

また、コンプライアンス違反行為が行われている、もしくは行われようとしていることに気付いた者は内部監査室長に通報する制度を設ける。通報ある場合、内部監査室長は監査役(会)へこれを報告するほか、公益通報者保護規程を設け通報者に対して不利益な扱いをしない体制をとる。

一方、子会社に対しては、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会ならびに監査役(会)に報告する。また、子会社の内部通報については当社と同等の対応をとる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の適切な保存・管理を行う。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、内部統制委員会において経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当社グループ全体で対応する体制をとる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業価値の向上を目指し、企業経営と業務執行を区分、業務執行機能の一層の強化を図るため執行役員制をとる。毎月1回開催される取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議する。

取締役会の方針に基づき、毎月2回開催される執行役員会にて業務執行の意思決定を行う。また、国内外の代表者が出席し定期的に開催するグローバルな会議において、課題達成の監視、業務執行状況の確認等を通じ事業計画の定期的なフォローを行うとともに、経営方針と基本戦略の徹底を行う。

一方、子会社の重要案件については当社と協働することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつ、当社の取締役または執行役員が全ての子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行う。

また、子会社の取締役からは、当社の担当役員に対して職務の執行状況を定期的に報告させ、業務の適正を確保するための体制を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。当該使用人の人事及び人事処遇等については監査役会の意向を尊重しつつ、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は社内規程において監査役を補佐する者は、第一義的に監査役（会）の指揮命令のもと、業務を遂行しなければならないとしており、取締役からの独立性を確保する。

⑧ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、関係書類の提供を受ける。また、取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人等は下記事項について速やかに監査役(会)に報告するものとする。

なお、社内規程において当社監査役へ通報したことによる解雇その他いかなる不利益取り扱ひも受けないこととし、子会社においても同等の体制をとる。

- (1) 法令に定める事項
- (2) 会社運営に少なからぬ影響を与える事象
- (3) 内部監査室からの監査状況の報告
- (4) 公益通報があった場合、その内容

- (5) 行政当局及び取引所の検査、調査または命令、勧告、指導等の事実とその内容
- (6) 就業規則で定める懲戒に該当する事実の発生があった場合、その内容

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、当社はその費用を負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（会）は内部監査室、子会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じての相互認識を共有する。また、監査役（会）は必要であれば外部の専門家（弁護士等）を活用できる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適正に対応するため、内部統制委員会の指示のもと、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

⑫ その他重要な事項

当社は「コンプライアンスの基本方針」ならびに「帝通行動規範ガイドライン」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する旨を定めている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインを定め、取締役及び使用人に浸透を図っております。また、必要ある場合は外部の専門家（弁護士等）に意見を求めて法令違反等の未然防止を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにも則り保存期間を設定し、適切に運用しております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスクマネジメントへの対応として内部統制委員会において当社グループの経営上のリスクを総合的に分析、把握し必要に応じて対応しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会規則に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確にしております。当事業年度においては、取締役会を計20回開催いたしました。また、当社は業務執行機能の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、効率的な意思決定を図っております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の取締役または執行役員がすべての子会社の取締役または監査役に就任しており、子会社の情報を当社に集約・管理するとともに必要に応じて子会社へ訪問して指導等を実施しております。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項  
当社は、監査役会が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これを置くこととしておりますが、現在は要請の都度、使用人が監査役職務を補助する対応をとっております。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役職務を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制  
当社は、社内規程において監査役を補佐する者は、第一義的に監査役（会）の指揮命令のもと、業務を遂行しなければならないとしており、その浸透を図っております。
- ⑧ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制  
監査役は取締役会のほか、国内あるいは国内外の子会社の代表者が出席する会議に出席し、業務執行状況等の報告や内部監査室による内部監査状況の報告等をはじめ必要に応じて関係書類の提供を受けております。また、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針  
当社は、当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きについては、社内規程にならって運用しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会等、重要な会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適正に行われているかの確認および監査の実効性の向上を図っております。一方、代表取締役社長や社外取締役との意見交換を通じて相互認識の共有を図っております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は業務記述書等に基づき自己点検を実施し、その内容を内部監査室で監査した後、内部統制委員会に報告。内部統制委員会で継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑫ その他重要な事項

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを取締役および使用人に浸透を図っております。

---

本事業報告中における金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産   | 15,554,282 | 流 動 負 債         | 2,436,323  |
| 現金及び預金    | 9,733,530  | 支払手形及び買掛金       | 680,155    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,714,693  | 電子記録債務          | 406,076    |
| 電子記録債権    | 559,437    | 短期借入金           | 80,380     |
| 商品及び製品    | 1,094,775  | 未払消費税等          | 20,012     |
| 仕掛品       | 409,862    | 未払法人税等          | 65,827     |
| 原材料及び貯蔵品  | 555,769    | 賞与引当金           | 296,201    |
| 短期貸付金     | 32,874     | その他             | 887,668    |
| 繰延税金資産    | 154,923    | 固 定 負 債         | 1,501,712  |
| その他       | 303,362    | 退職給付に係る負債       | 283,148    |
| 貸倒引当金     | △4,947     | 繰延税金負債          | 1,166,904  |
| 固 定 資 産   | 8,620,488  | その他             | 51,660     |
| 有形固定資産    | 3,930,511  | 負 債 合 計         | 3,938,036  |
| 建物及び構築物   | 1,882,045  | (純 資 産 の 部)     |            |
| 機械装置及び運搬具 | 1,272,729  | 株 主 資 本         | 19,250,156 |
| 工具器具及び備品  | 168,466    | 資 本 金           | 3,453,078  |
| 土地        | 584,148    | 資 本 剰 余 金       | 5,456,313  |
| リース資産     | 8,034      | 利 益 剰 余 金       | 11,193,743 |
| 建設仮勘定     | 15,087     | 自 己 株 式         | △852,979   |
| 無形固定資産    | 207,257    | その他の包括利益累計額     | 549,989    |
| 投資その他の資産  | 4,482,719  | その他有価証券評価差額金    | 491,042    |
| 投資有価証券    | 1,740,436  | 為替換算調整勘定        | △412,928   |
| 長期貸付金     | 100        | 退職給付に係る調整累計額    | 471,876    |
| 破産更生債権等   | 73,528     | 新 株 予 約 権       | 9,733      |
| 退職給付に係る資産 | 2,454,199  | 非 支 配 株 主 持 分   | 426,855    |
| 繰延税金資産    | 20,892     | 純 資 産 合 計       | 20,236,735 |
| その他       | 272,051    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 24,174,771 |
| 貸倒引当金     | △78,489    |                 |            |
| 資 産 合 計   | 24,174,771 |                 |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 14,187,416 |
| 売 上 原 価                       | 9,647,608  |
| 売 上 総 利 益                     | 4,539,807  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,842,645  |
| 営 業 利 益                       | 697,162    |
| 営 業 外 収 益                     | 261,408    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 78,887     |
| そ の 他                         | 182,520    |
| 営 業 外 費 用                     | 212,398    |
| 支 払 利 息                       | 1,745      |
| 為 替 差 損                       | 125,021    |
| そ の 他                         | 85,631     |
| 経 常 利 益                       | 746,173    |
| 特 別 利 益                       | 103,067    |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 72,996     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 30,070     |
| 特 別 損 失                       | 5,594      |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額       | 5,594      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 843,646    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 183,932    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 153,420    |
| 当 期 純 利 益                     | 506,293    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 41,603     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 464,689    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 3,453,078 | 5,456,313 | 11,069,793 | △883,600 | 19,095,585 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △318,231   |          | △318,231   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 464,689    |          | 464,689    |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △3,107   | △3,107     |
| 自己株式の処分                 |           |           | △22,508    | 33,728   | 11,220     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 123,950    | 30,620   | 154,571    |
| 当 期 末 残 高               | 3,453,078 | 5,456,313 | 11,193,743 | △852,979 | 19,250,156 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|--------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |              |            |
| 当 期 首 残 高               | 609,557          | 23,473             | 513,113          | 1,146,145         | 8,364 | 470,527      | 20,720,622 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                    |                  |                   |       |              |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                    |                  |                   |       |              | △318,231   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |                    |                  |                   |       |              | 464,689    |
| 自己株式の取得                 |                  |                    |                  |                   |       |              | △3,107     |
| 自己株式の処分                 |                  |                    |                  |                   |       |              | 11,220     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △118,515         | △436,402           | △41,237          | △596,155          | 1,369 | △43,671      | △638,457   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △118,515         | △436,402           | △41,237          | △596,155          | 1,369 | △43,671      | △483,886   |
| 当 期 末 残 高               | 491,042          | △412,928           | 471,876          | 549,989           | 9,733 | 426,855      | 20,236,735 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 須坂帝通㈱、福井帝通㈱、帝通エン지니어リング㈱、台湾富貴電子工業㈱、シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱、香港ノーブルエレクトロニクス㈱、P.T. ノーブルバタム、ノーブルエレクトロニクス（タイランド）㈱、富貴電子（淮安）有限公司、ノーブルエレクトロニクスベトナム㈱、ノーブル貿易（上海）有限公司、ノーブルトレーディング（バンコク）㈱

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 ㈱エコロパック
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ㈱帝通電子研究所
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱、香港ノーブルエレクトロニクス㈱、P.T. ノーブルバタム、ノーブルエレクトロニクス（タイランド）㈱、富貴（無錫）電子有限公司、ノーブルエレクトロニクスベトナム㈱、ノーブル貿易（上海）有限公司、ノーブルトレーディング（バンコク）㈱、富貴電子（淮安）有限公司の決算日は12月31日であります。連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
(持分法を適用していない非連結子  
会社及び関連会社)

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部  
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に  
より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による  
原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切  
下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先  
入先出法による低価法を採用しております。

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原  
価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下  
げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入  
先出法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子  
会社は主として定額法を採用しております。ただし、  
当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取  
得した建物（建物附属設備を除く）については、定額  
法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

###### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。な  
お、自社利用のソフトウェアについては社内における  
利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており  
ます。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース  
資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定  
額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。

#### ④ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、事業構造改善引当金残高はありません。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## ③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|            |         |           |
|------------|---------|-----------|
| (1) 担保提供資産 | 建物及び構築物 | 139,308千円 |
|            | 土地      | 6,756千円   |
|            | 計       | 146,065千円 |

担保対象債務

該当債務はありません。

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,436,841千円 |
|--------------------|--------------|

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 50,709,167株   | 一株           | 一株           | 50,709,167株  |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 171,255千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 3円50銭      |
| ・基準日       | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成27年6月29日 |

ロ. 平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 146,975千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 3円00銭      |
| ・基準日       | 平成27年9月30日 |
| ・効力発生日     | 平成27年12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 146,950千円  |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 3円00銭      |
| ・基準日       | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成28年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

権利行使期間の初日が到来している新株予約権はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは余剰資金の運用とリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

貸付金及び借入金は主として非連結子会社とのものであります。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的としたデリバティブを組み込んだ複合金融商品と外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用してあります。その運用は、複合金融商品については市場リスクに対する管理方針に基づき、リスク評価、利回り等を検討のうえ取締役会の決議により、先物為替予約取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はございません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額 |
|---------------|--------------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 9,733,530          | 9,733,530 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,714,693          | 2,714,693 | —  |
| (3) 電子記録債権    | 559,437            | 559,437   | —  |
| (4) 短期貸付金     | 32,874             | 32,874    | —  |
| (5) 投資有価証券    | 1,600,492          | 1,600,492 | —  |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (680,155)          | (680,155) | —  |
| (7) 電子記録債務    | (406,076)          | (406,076) | —  |
| (8) 短期借入金     | (80,380)           | (80,380)  | —  |
| (9) 未払法人税等    | (65,827)           | (65,827)  | —  |
| (10) 設備関係支払手形 | (42,168)           | (42,168)  | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等、並びに

(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 設備関係支払手形は、流動負債「その他」に含めて計上しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額139,944千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県、その他の地域において、工場施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 407,046    | 2,188,730 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 404円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 9円49銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,008,082</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,565,550</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,192,963         | 支払手形                   | 75,624            |
| 受取手形                   | 128,112           | 電子記録債務                 | 406,076           |
| 電子記録債権                 | 512,449           | 買掛金                    | 1,339,970         |
| 売掛金                    | 2,698,668         | 短期借入金                  | 196,806           |
| 製品                     | 454,808           | 未払法人税等                 | 12,373            |
| 仕掛品                    | 139,801           | 未払費用                   | 205,840           |
| 原材料及び貯蔵品               | 80,502            | 賞与引当金                  | 190,000           |
| 繰延税金資産                 | 78,448            | その他                    | 138,858           |
| 短期貸付金                  | 378,842           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>659,306</b>    |
| 未収入金                   | 382,433           | 繰延税金負債                 | 630,296           |
| その他                    | 214,581           | その他                    | 29,009            |
| 貸倒引当金                  | △253,530          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,224,857</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,906,369</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,824,253</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>16,195,053</b> |
| 建物                     | 1,242,690         | 資本金                    | 3,453,078         |
| 構築物                    | 34,591            | 資本剰余金                  | 5,456,313         |
| 機械及び装置                 | 161,436           | 資本準備金                  | 5,456,313         |
| 車両運搬具                  | 4,780             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>8,138,640</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 61,124            | 利益準備金                  | 863,269           |
| 土地                     | 319,629           | その他利益剰余金               | 7,275,370         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>114,988</b>    | 固定資産圧縮積立金              | 92,832            |
| ソフトウェア                 | 86,340            | 別途積立金                  | 6,185,000         |
| その他                    | 28,647            | 繰越利益剰余金                | 997,538           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,967,127</b>  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△852,979</b>   |
| 投資有価証券                 | 1,586,173         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>484,807</b>    |
| 関係会社株式・関係会社出資金         | 4,195,208         | その他有価証券評価差額金           | 484,807           |
| 長期貸付金                  | 1,590,234         | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>9,733</b>      |
| 前払年金費用                 | 1,695,993         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,689,594</b> |
| その他                    | 176,517           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,914,451</b> |
| 貸倒引当金                  | △1,277,000        |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,914,451</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,491,601 |
| 売 上 原 価                 | 8,335,861  |
| 売 上 総 利 益               | 2,155,739  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,099,890  |
| 営 業 利 益                 | 55,849     |
| 営 業 外 収 益               | 832,449    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 589,438    |
| そ の 他                   | 243,010    |
| 営 業 外 費 用               | 334,182    |
| 支 払 利 息                 | 504        |
| 為 替 差 損                 | 200,976    |
| そ の 他                   | 132,701    |
| 経 常 利 益                 | 554,116    |
| 特 別 利 益                 | 30,070     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 30,070     |
| 特 別 損 失                 | 142,503    |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 142,503    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 441,683    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 54,830     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 161,894    |
| 当 期 純 利 益               | 224,958    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |           |               |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|---------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金        |           |               |           |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金            | その他利益剰余金  |               |           |
|                         |           |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,453,078 | 5,456,313 | 863,269          | 95,785    | 6,185,000     | 1,110,366 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |           |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |           |                  | 2,254     |               | △2,254    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                  | △5,207    |               | 5,207     |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                  |           |               | △318,231  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                  |           |               | 224,958   |
| 自己株式の取得                 |           |           |                  |           |               |           |
| 自己株式の処分                 |           |           |                  |           |               | △22,508   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                  |           |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —                | △2,953    | —             | △112,827  |
| 当 期 末 残 高               | 3,453,078 | 5,456,313 | 863,269          | 92,832    | 6,185,000     | 997,538   |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|-------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |       |            |
| 当 期 首 残 高               | △883,600 | 16,280,213 | 592,950          | 8,364 | 16,881,528 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                  |       |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |          | —          |                  |       | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |          | —          |                  |       | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △318,231   |                  |       | △318,231   |
| 当 期 純 利 益               |          | 224,958    |                  |       | 224,958    |
| 自己株式の取得                 | △3,107   | △3,107     |                  |       | △3,107     |
| 自己株式の処分                 | 33,728   | 11,220     |                  |       | 11,220     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | △108,143         | 1,369 | △106,773   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 30,620   | △85,160    | △108,143         | 1,369 | △191,933   |
| 当 期 末 残 高               | △852,979 | 16,195,053 | 484,807          | 9,733 | 16,689,594 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

① 仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてするため、労働組合との年間協定を基準として計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 139,197千円 |
| 構築物 | 111千円     |
| 土地  | 6,756千円   |
| 計   | 146,065千円 |

担保対象債務

該当債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,303,409千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,620,076千円 |
| ② 長期金銭債権 | 1,590,134千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,316,330千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 5,923,651千円 |
| ② 仕入高        | 5,111,161千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 801,627千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増 | 加       | 減 | 少       | 当事業年度末     |
|-------|------------|---|---------|---|---------|------------|
| 普通株式  | 1,778,940株 |   | 14,842株 |   | 68,000株 | 1,725,782株 |

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加14,842株であります。  
2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使に伴う減少68,000株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 賞与引当金        | 58,330     |
| 減価償却費        | 8,174      |
| 退職給付引当金      | 520,450    |
| 未払役員退職慰労金    | 3,303      |
| 棚卸資産         | 36,959     |
| 貸倒引当金        | 468,595    |
| 関係会社株式評価損    | 466,269    |
| 投資有価証券評価損    | 65,956     |
| 繰越欠損金        | 914,594    |
| その他          | 115,105    |
| 繰延税金資産 小計    | 2,657,740  |
| 評価性引当額       | △2,341,464 |
| 繰延税金資産 計     | 316,276    |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △194,488   |
| 前払年金費用       | △518,974   |
| 関係会社株式       | △63,662    |
| 固定資産圧縮積立金    | △40,960    |
| その他          | △50,038    |
| 繰延税金負債 計     | △868,124   |
| 繰延税金負債の純額    | △551,848   |

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 78,448   |
| 固定負債－繰延税金負債 | △630,296 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

(単位：%)

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.1  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △38.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.6   |
| 住民税均等割               | 2.2   |
| 評価性引当額               | 41.8  |
| 外国税額                 | 11.3  |
| 税率変更による影響            | △6.9  |
| その他                  | 1.5   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 49.1  |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が49,196千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30,306千円減少し、その他有価証券評価差額金が15,889千円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 資本金             | 事業の内容                    | 議決権等の所有割合(%)  | 関係内容   |        | 取引の内容  | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------|-----------------|--------------------------|---------------|--------|--------|--------|-----------|-------|----------|
|     |                         |                 |                          |               | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |        |           |       |          |
| 子会社 | 福井帝通株式会社                | 30,000千円        | 可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造 | 100.0         | 当社役員3人 | 製品の購入  | 製品の仕入  | 530,408   | 買掛金   | 246,582  |
|     | 帝通エンジニアリング株式会社          | 20,000千円        | 機械設備等の製造及び販売             | 100.0         | 当社役員2人 | 資金の援助  | 資金の貸付  | —         | 長期貸付金 | 567,000  |
|     | 香港ノーブル株式会社              | 2,000千円 HK\$    | 可変抵抗器等の販売                | 100.0         | 当社役員1人 | 製品の販売等 | 製品の販売等 | 1,739,833 | 売掛金   | 440,760  |
|     | ノーブル貿易(上海)有限公司          | 350千円 US\$      | 可変抵抗器及び前面操作ブロックの販売       | 100.0         | 当社役員2人 | 製品の販売等 | 製品の販売等 | 1,805,779 | 売掛金   | 484,226  |
|     | P. T. ノーブルバタム           | 10,000千円 US\$   | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造      | 100.0 (0.0)   | 当社役員2人 | 資金の援助  | 資金の貸付  | —         | 長期貸付金 | 854,114  |
|     | ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社 | 480,678千円 BAH\$ | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造      | 100.0 (6.4)   | 当社役員2人 | 製品の購入  | 製品の仕入  | 1,016,886 | 買掛金   | 204,830  |
|     | ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社    | 4,999千円 US\$    | 可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造      | 100.0         | 当社役員2人 | 製品の購入  | 製品の仕入  | 2,029,864 | 買掛金   | 145,332  |
|     | ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社   | 5,000千円 BAH\$   | 可変抵抗器及び前面操作ブロックの販売等      | 100.0 (100.0) | 当社役員2人 | 製品の販売等 | 製品の販売等 | 825,170   | 売掛金   | 220,775  |
|     | 富貴(無錫)電子有限公司            | 5,000千円 US\$    | 固定抵抗器等の製造及び販売            | 100.0 (10.0)  | 当社役員2人 | 資金の援助  | 資金の貸付  | —         | 短期貸付金 | 253,530  |

- (注) 1. 「議決権等の所有割合」の( )内は、当社の子会社が所有する間接所有割合であり、内数となっております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品の取引条件については、一般的取引条件を勘案し適正な価格で決定しております。  
貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 帝通エンジニアリング株式会社、P. T. ノーブルバタム及び富貴(無錫)電子有限公司への資金の貸付については、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。
4. 帝通エンジニアリング株式会社への長期貸付金に対し567,000千円、P. T. ノーブルバタムへの長期貸付金に対し631,000千円、富貴(無錫)電子有限公司の短期貸付金に対し253,530千円の貸倒引当金を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 340円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4円59銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、帝国通信工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、帝国通信工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業績の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

帝国通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 裕一 ㊟  
(社外監査役)

監査役 杉浦 豊 ㊟

社外監査役 柿沼 光利 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と考え、資産の効率的な運用と収益性の向上を図ることを通じ、業績も勘案しつつ配当水準の安定と向上に努めることを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして当期の期末配当は、以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は146,950,155円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役佐々木 裕一、杉浦 豊の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

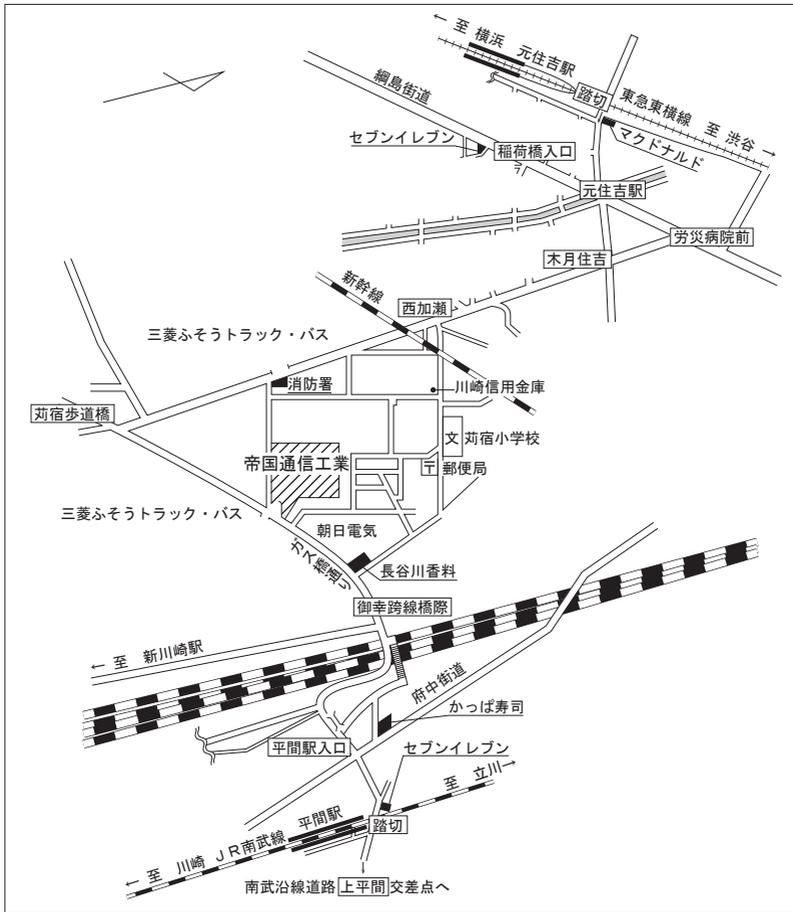
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さ さ き 裕 一<br>(昭和27年7月11日生)           | 昭和50年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成8年1月 同行西荻窪支店長<br>平成12年5月 同行本郷支店長<br>平成14年4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長<br>平成16年1月 芙蓉オートリース株式会社常務執行役員<br>平成25年4月 同社専務執行役員<br>平成26年4月 同社顧問<br>平成27年3月 同社退社<br>平成27年6月 当社常勤監査役<br>(現在に至る) | 0株         |
| 2     | ※ やまざき じゅんじ<br>山崎 順治<br>(昭和25年1月2日生) | 昭和43年4月 須坂帝通株式会社入社<br>平成6年3月 同社代表取締役工場長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>平成21年10月 当社執行役員国内製造拠点・品質保証部管掌<br>平成23年10月 当社執行役員国内生産拠点管掌<br>平成27年4月 当社顧問<br>(現在に至る)                                                               | 32,000株    |

- (注)
- ※は新任の監査役候補者であります。
  - 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
  - 佐々木 裕一氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
  - 同氏は、金融機関における長年の経験と知識及び経営者としての幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
  - 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
  - 山崎 順治氏は当社子会社の代表取締役として、また当社執行役員としての経験から業務に精通するとともに十分な知識及び見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
  - 当社は、定款第39条の規定に基づき佐々木 裕一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
  - 当社は、山崎 順治氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図



会 場 帝国通信工業株式会社 本社会議室  
川崎市中原区荻宿45番1号

交通機関 JR南武線平間駅より徒歩約10分  
東急東横線元住吉駅より徒歩約15分  
JR横須賀線新川崎駅より徒歩約25分（タクシー5分）

（お願い）駐車場スペースに限りがございますので、当日のお車でのご来場は、なるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ホームページアドレス <http://www.noble-j.co.jp>